

2009(平成21)年度 法学既修者認定試験問題

# 刑 法

(90分、総点100点)

**試験開始の指示があるまで開かないこと**

## 注意

1. 問題用紙は、表紙をふくめて4ページで、問題は1問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示を待って行うこと。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
8. 問題用紙及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

藤崎 太郎 は、幼なじみで恋人であった 西新 花子 が自分を捨て、中学時代の級友であった 早良 次郎 と結婚したことにショックを受け、彼らとの交友を絶ち、遠方に転出して7年を過ごし、ようやく失恋のショックから立ち直ろうとしていた。

そんなある日の13時0分頃、太郎は、仕事で訪れた団地の一画にある木造二階建てアパート西南荘101号室の表札に早良次郎・花子の名が表示されていたことから、彼らが偶然にも自分の転出先の近郊に幸福な家庭を築いているのを知った。そして花子の裏切りと早良の優等生ぶりが脳裏に蘇り、太郎は逆上して我を忘れ、復讐してやろうと考えるに至った。あたりを見回したところ、その日はゴミ収集日であったため、早良宅である101号室の東側の公道に面した壁面にもたせかけるように、紙や布のつまった燃えやすそうな可燃ゴミ用45リットル袋7個が積み上げてあるのを発見した。太郎は、このゴミ袋に点火すれば、やがて炎が燃え上がって西南荘に延焼するであろうと考え、13時5分頃、あたりに人気がなきを幸い、所携のライターを用いて、積み上げてあるビニール製ゴミ袋の6箇所に点火して立ち去った。

ところが、太郎が犯行現場を離れて公道を200メートルほど行ったところ、幼稚園から帰宅中の早良の長女 桃子(5歳)とすれ違った。太郎は、同女が花子の少女時代に生き写しであったことから、花子の娘に違いないと直感し、はっとした。そして、花子との楽しかった幼少時の交友を思い出して怒りが鎮まり、あんな幼い子どもにまで迷惑をかけるのは忍びないと思い直し、また生来の臆病さから、初対面の幼児とすれ違っただけで放火の実行場面を目撃されたわけでもないのに、自己の犯罪であることが発覚するのではないかと不安になって、13時10分頃、燃えているゴミ袋を消火することにした。そして、近くにあった公園に駆けつけ、ゴミ箱から空の1.5リットル入りペットボトル3個を拾い、公園中央にある池の水を汲み入れて西南荘にとって返した。幸い、先に点火した6箇所のうち、4箇所は自然消火し、2箇所のみが、幅10センチメートル、高さ15センチメートルくらいの炎を発していただけだったので、持ってきたペットボトルの水(計約4.5リットル)をかけたところ、鎮火した様子だったので、13時20分頃、安堵して立ち去った。

しかし、実は太郎が水をかけた2箇所の燃焼箇所のうち1箇所が完全に消火されておらず、内部のゴミの一部がまだくすぶった状態であったため、太郎が立ち去った後に再びその箇所が火勢を回復し、約10分後の13時30分頃には積み重ねたゴミ袋全体の3分の2ほどが約1メートルの炎を上げるに至った。ちょうどそのころ、たまたま買い物のために自宅を出た花子がこれに気付き、あわてて自宅に駆け込み、備えてあった消火器を用いてこ

れを消し止めた。結局、7個のゴミ袋の5個が炎上し、うち最上部の2個がほとんど全焼し、西南荘の東側壁面、およびゴミ袋の上方にせり出していた<sup>ひさし</sup>庇にすす等が付着していたが西南荘自体が燃焼した形跡はなかった。

藤崎太郎の罪責を論じなさい。但し、自己の見解の提示にとどまらず、対立する学説や判例の状況に言及すること。

余白